

公益社団法人 高島市シルバー人材センター

令和3年度 事業計画

第1 基本方針

令和3年度の経済見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続くと予想されている。政府は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し、感染拡大の防止策を講じる中で、総合経済対策の着実な執行等による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しが続くと期待されています。

高島市においては、高齢率36%と少子高齢化は改善せず、労働人口の減少による地域活力の低下が心配な状況です。国は健康寿命の延伸により、希望する高齢者について70歳まで働ける環境を整えており、人手不足による高齢者の労働力が強く求められています。シルバー人材センターを通じた高齢者の活用は、「生涯現役」の言葉で表されているように、大きく期待されています。

令和3年度は、新型コロナウイルスの収束の見えない中、多様化するシルバー人材センター事業と就業ニーズのマッチングに注力し、地域社会が求める就業機会の確保、拡大等、期待に応えられるシルバー人材センターを目指します。

本年度もシルバー人材センター事業の基本理念である「自主・自立・共働・共助」を堅持し、需要の多様化に対応した「会員拡大」に努力し、高齢者に就業機会の提供、生きがいつくりと地域社会活動への参加を促し、技能講習会等の開催によりセンターとしての魅力を一層高めます

当センターとしましては、会員との連携強化を図りながら、以下の項目を重点としてシルバー人材センター事業の推進を行います。

1、会員の拡大・就業機会の拡大

令和3年度は、昨年度につづき「シルバー事業見直しの年」と位置づけ、シルバー人材センターの基本業務である、請負事業の再構築、会員の拡大、就業機会の拡大に向け、組織一丸となって推進します。

2、安全・適正就業の徹底

「安全は全てに優先する」との言葉通り、センターの運営には欠かせない重要事項であります。安全対策は一人一人の意識の向上が最も大切であり、作業現場での安全教育の徹底により、安心して就業できるよう指導を実施します。

また、適正就業は、受託内容により「請負」「派遣」「職業紹介」の基本に照らし、適正な運用を推進します。

3、福祉・家事援助サービスの充実

新総合事業の取組は、高齢化の進む高島市にとって重要な課題です。地域包括支援課との情報交換、医療機関、福祉施設、NPO等、福祉に関する情報の収集に努め、生活支援サービスの充実と強化に取り組めます。

第2 事業実施計画

「シルバー人材センター事業」を行うため、請負による任意就業、一般労働者派遣事業、職業紹介事業の三つを柱として、多様化する就業形態に対処し、組織的に提供する「高年齢者就業機会確保事業」を推進するため、以下の事業を実施します。

(1) 就業機会の開拓および提供

就業機会の確保および提供は、センターの大切な使命です。

受託事業は地域社会の発注者（公共機関、民間事業所、一般家庭等）が主であり、積極的な広報活動を実施し、新規顧客獲得のため会員の協力の下、役職員一丸となって就業機会確保に取り組めます。

- イ、 当センターの利用客には、年間を通じた契約が多くなり、安定した就業機会の確保のため、固定客管理を徹底します。
- ロ、 高島市の総合戦略課と実施している、「ふるさと納税」の商品空家管理に付随する、草刈・剪定等の作業が、3年目に入り新規とともにリピーターの利用が順調に推移しています。更なる利用促進のため、高島市と情報交換を行い魅力ある告知に努めます。
- ハ、 社会福祉協議会との連携による、就業機会の確保に努めています。特に、地域支援課からの家事援助の依頼が増加し、なお一層関係強化に努めます。
- ニ、 シルバー人材センターの活動および内容の理解を得る為、広報誌、ホームページの活用とチラシの新聞折込による PR の推進を図ります。ハローワークで実施する説明会の折込告知を継続実施します。
- ホ、 高島市が公募する「協働提案事業」並びに「指定管理者事業」は募集の都度、就業機会の確保のため、今後も積極的に応募することとします。
- ヘ、 会員拡大のため、通常の入会説明会以外に、ハローワークにて月一度、「お仕事説明会」の名目で入会説明会を継続実施します。入会手続きの迅速化により、会員拡大の強化を図ります。

(2) 安全・適正就業対策推進事業

センターは、就業中の事故防止に努力していますが、安全・適正就業推進員を中心に、会員の安全意識の高揚を図る工夫を行い、全員で傷害事故および損害賠償事故の削減に努めていきます。

適正就業については、受託内容により「請負」「派遣」「職業紹介」の実態に沿った適正受注を行う。

その具体的な対策を次のとおり講じます。

- イ、 安全・適正就業委員会の開催
- ロ、 安全・適正就業規程の遵守指導と安全就業啓発資料の配布
- ハ、 会員就業現場のパトロール実施、安全保護具の着用確認
- ニ、 安全講習会の実施と安全大会の開催
- ホ、 適正就業のあり方（交替勤務方式継続・長期就業者の対応）
- ヘ、 労働者派遣、職業紹介等による適正就業の推進

(3) 独自事業の推進

独自事業は会員の就業機会を確保及び会員の自主的発想により、新しい事業の研究・開発に取り組み、会員の就業意欲を高めることを目的とし本年度においては次の事業に取り組みます。

イ、 刃物研ぎ事業

新旭町・今津町の二地区で実施している刃物研ぎ事業の継続と更なるPRを行い、安定した事業の展開に取り組みます。

ロ、 特産品販売事業

道の駅「藤樹の里あどがわ」の特殊工芸部で、手芸部、竹・木工部会員による製品を出品、商品の工夫で売り上げの拡大に努めます。

ハ、 剪定枝葉の堆肥化事業

堆肥としての安定生産につとめています。会員による堆肥利用が増加しており、利用データを参考にPRに努めます。また、新たな販路を開拓する必要があり、需要の多い春先、初秋に向けた計画生産、販売に取り組みます。

(4) 普及啓発事業

シルバー人材センターの躍進に繋がる普及啓発事業に取り組みます。また、会員の増強ならびに事業拡大を図るため、次のことを行います。

イ、広報紙「シルバー高島」の発行（年3回）

ロ、普及啓発推進月間（10月）「シルバー環境美化の日」は、会員の多くがボランティア活動として定着し、地域社会から更に期待されるような活動とする。メディアに対し報道されるよう魅力発信。

ハ、技能講習会を企画し市民・会員対象に実施、入会説明会の告知。

（高島市の「広報たかしま」への掲載および防災無線による告知）

ニ、高島市が企画する「たかしま子どもフェスティバル」に参加。

シルバー人材センターのコーナーを設け、昔遊び等の実施。

（5）福祉・家事援助サービス事業

新総合事業の利用が増加しており、安心見守り、福祉・家事援助の体制づくりを行っています。女性会員の入会を促進するため、市内で活動する団体等との交流を深め、本事業が確実に遂行できるよう取り組みます。

子育て関連では、滋賀県シルバー人材センター連合会主催の「子育て支援フェスティバル」があり、また、高島市が企画する「たかしま子どもフェスティバル」も実施され、子どもとの関わり、会員の特技の発掘等、積極的に取り組みます。

（6）職業紹介事業

滋賀県シルバー人材センター連合会が行う高齢者に対する臨時的かつ短期的な雇用による就業に係る求人、求職、またその紹介事業のうち、対象地域が高島市地域内に止まるものの事務を取り扱う。企業等の要望により希望する会員に対して、適正就業の観点から、公共機関と連携を図りながら職業紹介事業を行います。

(7) 一般労働者派遣事業の推進

滋賀県シルバー人材センター連合会が行う一般労働者派遣事業のうち、対象地域が高島市地域内に止まるものの事務を取り扱う。国の「高齢者・現役世代雇用サポート事業」として派遣への取り組みが推奨されております。同一労働同一賃金関連法に従い、厳しい環境ながら就業先開拓を推進して行きます。また、滋賀県知事の認可に伴う緩和業務の拡大等、益々需要が伸びる分野であり、会員への就業機会提供の事業と考えます。

(8) 公共団体等への事業参加

「セーフティーたかしま」交通安全推進協議会事業、並びに「高島市災害ボランティア活動連絡協議会」事業については、高島市および高島市社会福祉協議会が実施主体となっております。

直接就業につながる事業ではないが、当センターの広報に有意義。

「セーフティーたかしま」に加盟していることにより、高島警察、高島市都市政策課より、当センターに対し高齢者の交通安全研修等の講習会案内が優先的に届いており、会員の交通安全研修に役立っております。また、災害ボランティア活動連絡協議会は、市内で活動する団体・個人で構成されており、災害時におけるボランティア活動の研鑽に努めています。

区・自治会の防災リーダーに対する研修会にも参加し、当センターの知名度向上にも役立つものと考えます。ボランティアセンターが会員の拠り所となり、高齢化社会に対応して展開される事業でもあり、公共団体との連携を深めることによる効果は絶大であり、積極的に参加を行う事にします。